

ごあいさつ

いつも阪神電車をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、様々な意味でその影響を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。未だ社会・経済活動への影響や人々の生活に多くの制約が続いている中、当社はお客さまや従業員の感染防止に努め、公共交通を担う鉄道事業者として安全かつ安定した輸送サービスを提供してまいります。



阪神電気鉄道株式会社
代表取締役・社長
秦 雅夫

昨年6月の尼崎車庫での車止め衝突事故につきましては、皆さまにご心配とご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。事故後、すみやかに全社横断的な調査チームを組成し、背後に潜む要因を深く分析し、再発防止策を講じました。本事故を教訓に更なる安全管理体制の強化に努めてまいります。

さて、当社は、その経営理念に「安心・快適」そして「夢・感動」を掲げており、常にお客さまの安心の最も重要な基盤である安全を最優先とした鉄道事業の運営に重きを置いてまいりました。そして、2020年度も引き続き「責任事故ゼロの継続」を安全目標に掲げ、次のとおり、ハード・ソフト両面にわたり安全性の向上に取り組みました。

まず、神戸三宮駅1、3番線に当社初の可動式ホーム柵を設置し、去る2月11日に供用を開始しました。引き続き、2番線への設置を進めてまいります。大阪梅田駅の改良工事におきましても、ホームの拡幅・延伸に合わせて可動式ホーム柵を設置します。このほか、淀川橋梁の改築、耐震補強、車両の新造・改良などを着実に進め、運転保安の向上に努めました。

また、2020年度に安全重点施策を『ヒューマンエラーに起因する事故の芽事象の削減』、『自然災害発生時等の異常時における対応力の強化』、『知識と技能の着実な継承』の3項目に絞り込み、これらを中心に種々取り組みました。更に、自然災害への対応につきましては、昨年7月に国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」に基づき、新たに「防災の基本方針」を定めました。これにより、防災・減災の意識を高め、より災害に強い鉄道を目指してまいります。

なお、前述の安全重点施策は、これからも継続して取り組むべきものであり、今年度も精力的に推進してまいります。

このような取組みを通じて、引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう全役員・社員が一丸となって輸送の安全確保に注力してまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4の定めに基づき、当社の安全確保に関する取組みや鉄道の適切なご利用について皆さんにご理解いただくために公表するものです。ぜひ本報告書をご一読いただき、ご意見やご感想をお聞かせくださいますようお願いいたします。

2021年7月